

令和7年度 碧南市いじめ問題専門委員会 会議録

1 日時

令和7年7月31日（木）午後2時から午後3時30分まで

2 場所

碧南市役所7階 理事者控室

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者

杉原浩介委員、岩本奈織野委員、豊田夕奈委員、黒川雅幸委員、加藤匡史委員

(2) 欠席者

0人

(3) 事務局職員

教育部長 岡本和雄、学校教育課長 鎌谷祥行、学校教育課課長補佐 小林真代、
学校教育課指導主事 山田晃広

4 傍聴者 0人

5 議題

(1) 令和6年度いじめの現状について

(2) 令和7年度1学期現在のいじめ発生状況について

(3) 碧南市小中学校いじめアンケートについて

(4) その他

6 議事の要旨

(1) 令和6年度いじめの現状について

事務局が会議資料に基づき説明した。

令和6年9月の「いじめの重大事態の調査に対するガイドライン改訂」に伴い、
「碧南市いじめ防止基本方針」を令和7年1月に改訂した。この方針に基づき、各校において「いじめ防止基本方針」を策定し、取組をしている。

いじめの件数は前年度より7件増加したが、いじめは積極的に認知する方向で動いており、生徒指導の会では、いじめ見逃し「0」をキーワードに働きかけている。現在解消したものが34件、解決中のものが1件となっている。いじめが解消したかどうかは、3カ月以上訴えがないことや被害者が精神的な苦痛を感じていないことなどから判断している。

いじめの様態としては、小中学校ともに冷やかしからいじめ、悪口、仲間外れが多く、小学校は4年生以上、中学校は今年度も1年生で発生件数が多くなっている。また、スマホによる誹謗・中傷・仲間外れなども数件あった。いじめ発見のきつ

けは、毎学期実施している生活アンケートや、中学で実施している生活日記などによる本人や保護者からの訴えが多く、今年度は他の児童生徒からの訴えによって発覚した事案が多くあり、学校でのいじめに対しての理解が深まってきていると感じている。

相談状況としては、担任や家族が相談相手となるケースがほとんどだが、中学生になると友人に相談する事案も多いため、児童生徒が安心して相談できる環境づくりを整えたいと考えている。いじめの見逃しがないよう日ごろから児童生徒の見守りによる早期発見・早期対応、心のケア、情報モラル教育等に努め、カウンセラーや警察など関係諸機関と連携を図り、碧南市いじめ防止基本方針や、各校で定めているいじめ対策基本方針に基づき、組織的な対応にあたるよう努めている。

<主な意見・質疑>

加藤委員 いじめ問題について、現場の先生方への結果のフィードバックや、これから先の対策をどのようにするのか等、周知や研修等の実施状況について聞きたい。

事務局 現場への結果のフィードバックについては、校長会議等で周知を実施しているが、全職員への周知は実施していない。毎月1回、生徒指導担当者会でいじめの話題を取りあげ、研修や話し合いをする機会を持つことで、まずは担当する教員が知る機会を設けている。

事務局 管理職を対象に、大学教授を講師として、いじめ防止に関する法律に対する講演会も実施している。

豊田委員 いじめを積極的に発見していくということだが、具体的な方法を聞きたい。

事務局 いじめを見逃しすることが一番まずく、後で気づいても取返しがつかないことも多いので、小さなことでも見逃しをしないように、毎学期生活アンケートを実施し、そのうえで学期に一度児童・生徒一人一人と教育相談を実施し確認を行っている。また、中学校で行っている生活日記の内容や記述の確認、放課の様子や表情など変化等の観察や日頃の見守りを大切にしている。

岩本委員 いじめの発見のきっかけとして学級担任は件数が少ないが、いじめられた児童生徒の相談の状況では学級担任への相談件数が多くなっているのは、教育相談等で児童生徒が相談したということか。

事務局 いじめの発見のきっかけとは、学級担任が自分でいじめの現場を見つけた件数に該当しますので、件数としては少なくなっております。基本的にはアンケートで上がってくるものや児童・生徒からの直接相談が多く、もち

ろん教育相談によるものもあります。担任の先生が一番身近で相談がしやすいため、多くはそのような結果になっている。中学校となると、担任には話したくないと感じる子が増え、担任以外に相談する件数が上がってくるため、各学校に配置されているスクールカウンセラーに繋げたり、養護教諭が話を聞いたり、関わられる人に関わるという状況である。

岩本委員 児童・生徒は自分がいじめられていると感じた時に相談できる環境があるという理解で良いか。

事務局 そうです。

杉原委員 先ほど解消済みのものは34件、継続中が1件と言われたと思うが、令和5年度から継続中のものがあるという認識で良いか。

事務局 令和5年度からの継続中1件を含む35件という記載になっている。

杉原委員 碧南市のいじめ防止基本方針について、どこがどのように改正されたのか。

事務局 いじめの重大事態の調査に関するガイドライン改訂の概要に「（加害児童生徒を含む）児童生徒等への事前説明の手順、説明事項を詳細に説明」と記載がある。いじめに関わる側にも調査をするという説明が書いていなかったため、いじめ防止基本方針の7ページ1（2）に「関係した児童生徒及びその保護者に対して重大事態調査に関する説明を実施する」を加えた。また、9ページ【いじめ問題への組織的な体制】の表の、学校と児童・生徒、保護者・地域の矢印のところで、【支援・協力】に【説明】を加え、重大事態発生した際には、きちんと説明した上で、調査を行うことにするということを明文化したものである。

(2) 令和7年度1学期現在のいじめの発生状況について

事務局 1学期のいじめ発生状況は1学期間だけで26件。比較するとわかるように小学校で2倍、中学校でも2倍弱であり、かなり認知が進んでおり、いじめは積極的に認知する方針が浸透してきていると言える。

いじめの様態としては、冷やかしのからかい、悪口が圧倒的に多いが、嫌がらせやものを隠すなどの件数が増加した。被害者が精神的に負荷を感じたら「いじめ」という認識が浸透しつつあると感じている。

いじめ発見については、本人の訴え、心のアンケートをきっかけとしたものが中心であるが、アンケートからの件数は増加しており、児童・生徒もアンケートに書きやすい環境になってきていると感じている。これらの案件については、既に学校で対応や指導等が行われている。学校において

は、普段の児童生徒の観察や、生活日記に加え、学期ごとに一人一人と面談をする時間を確保し、児童・生徒の見守りを行っている。

いじめの認知が増えているのが今年度の特徴と言える。

<主な意見・質疑>

杉原委員 アンケートが増えているということだが、資料３－１、資料３－２、資料３－３のものか。

事務局 はい。

杉原委員 生活アンケートはいつ行うものか。

事務局 どの学期も学期末頃に行うものであり、１学期であれば６月末、２学期であれば１１月末、３学期であれば２月末に実施する。その後教育相談を実施する。

杉原委員 ３－１と３－２の違いは。

事務局 資料３－１が小学校、資料３－２と３－３が中学校。

杉原委員 小学校は記名式ではない。

事務局 小学校は記名式にはしていない。

杉原委員 それはなぜか。

事務局 子どもと面談を実施することもあり、書きやすい環境にすることも踏まえ、小学校は記名式にはしていないが、そのあたりもご意見を伺いたい。

杉原委員 ではそれは後ほど。

黒川委員 学校により認知度の上昇について温度差があるのか。

事務局 どの学校からもしじめの件数は上がってきたが、多少温度差はある。そのあたりも踏まえ、生徒指導の会などで、情報共有を図っていききたい。全体的に認知度は上がってきているが、多少でこぼこはある。

岩本委員 その他の中学校２件の内容は。

基本的に学校側がこの内容に合わせて報告か。

事務局 学校からあがってくる報告内容を事務局で振り分けている。

加藤委員 いじめの発見の様態にもあるが、パソコンや携帯電話等によるトラブル、スマホや SNS でのトラブルが多い傾向であるというのが児童相談所の認識だが、碧南市は比較的件数が少ないが、生徒も含め何かそのあたりの啓発や取り組みをしているのか。

事務局 SNS の利用等に関しては、中学校においては保護者や生徒を対象にスマホ教室を実施している。併せて教育委員会からは、SNS トラブルの危険性について周知や、保護者向け配信アプリで周知を図っている。また、警察が

進めているサポセン救援隊によるサバイバル訓練を取り入れている学校もあり、生徒指導会で情報共有に努めている。

事務局 保護者への周知を学校教育課から直接行うツールも整備されて来ており、そういった面では周知する環境が整ってきていると感じている。
スマホや SNS でのいじめは学校が目視で認知することができないため、今後は特に注視していかないといけない事案である。十分使い方も含め子どもたちに周知していく必要があると考えている。

事務局 先ほどご質問のあった「その他」について、一つが、「テストの順位をしつこく聞いてくる。」もう一つが、「小学校からいざこざがある。保護者がもめている」という内容であり、いじめと特定できる内容ではないが、本人は嫌な思いはしているためここに上がってきている。しかし該当する項目がないためその他に分類した。
今後、あまり長くならないようであれば、かっこ書き等で表示する工夫も考えたい。

杉原委員 学校から教育委員会への報告はどのようなかたちで行われているのか。

事務局 学期末に件数や支援内容等の報告を受けている。併せて毎月問題行動等の報告に上がってくる。多くは、本人がアンケートや教育相談をして初めて判明することもあり、時期については曖昧な部分がある場合もある。

杉原委員 教育委員会で問題の重要度等の判別はできるのか。26 件の中に重大事態に発展しそうな案件はあるか。

事務局 重大事態に発展しそうな案件はありません。あれば、別ですぐに報告があげるように学校には指示をしている。学校は、重大事態に発展しないように対応しているが、教育委員会も学校が適切な対応をしているかどうか確認を行い、必要に応じて助言等を行っていく。

(3) 碧南市小中学校いじめアンケートについて

事務局 昨年度、生徒指導担当者の会で、各学校のいじめアンケートを持ち寄り、小学校と中学校に分かれて話し合いを行い、市で統一のアンケートを作成した。資料 3-1 が小学校、資料 3-2、3-3 が中学校のものである。毎学期にアンケートを実施し、子どもと教育相談を行っている。学校により、授業が楽しいか、今の気持ちはなど、メンタル的な心のアンケートを併せて実施している。今回はいじめに特化したアンケートということでここに載せている。このアンケートは、小学校は学校で、中学校はじっくり考えるために、持ち帰って実施している。重大事態発生 of 未然防止のため

にも、このアンケートの内容について、忌憚のないご意見、ご助言をいただきたい。

現在運用中ではありますが、アンケートの取り方や項目について、意見等いただきたい。

豊田委員 小学校のアンケートは1年生～6年生まで同じ内容か。読み上げ式か。先生が読み上げて子どもたちが回答するのか。

事務局 学年の実態に応じて実施している。

岩本委員 小学校は記名式ではないということだが、記名式でなくても先生は把握できるのか。

事務局 集め方等で把握できると思われる。

高学年であれば記名し、いじめについての説明をし、児童のいじめについての理解を深めていく必要もあると思う。

小学校でも記名の必要があると思われるようであれば意見を伺いたい。

加藤委員 アンケートの性質により、匿名・記名が分かれてくると思われるが、事前にそのあたりの利点についての説明が、きちんと子ども達になされているのか。

事務局 中学校についてはいじめについての説明を行った上で記名をさせているが、小学生にはそこまではしていない現状である。

杉原委員 弁護士会でいじめ予防出張授業も行っているのでは是非利用して欲しい。

事務局 積極的に紹介しているところである。

実際、無記名のアンケートについてどう思われるか。

杉原委員 無記名であっても誰かということが分かれば良いと思う。書いたは良いが、誰が書いたかわからないでは意味のないことになってしまうので。

中学生の方で、2の③、いついじめられましたかは、必要な感じか。これが何のためにあるのかがちょっとわからなかった。4の③はなくても良いと思う。見て見ぬふりをしたという報告はしづらいだろうし、見て見ぬふりしましたという報告はできないと思われる。いじめの4層構造の中で一番多いのが傍観者と呼ばれる子たちで、その子たちがどういう行動をするかでいじめがなくなったり、続いたりするというのをよく話す、なかなか止めに入ることは難しい。ここで報告してもらうためには、アンケートにこのような項目は入れない方が良いかなという気がした。

報告してもらうことで情報を得たいということであれば、あなたはこうしたんだというような項目は入れない方が良いという気がした。

事務局 この点については翌年度にむけて話し合いたいと思う。いじめに対する道徳的な視点から、意識を高めたいということであると思われるが、今回いただいた意見も最もだと思うので、今後検討したい。

黒川委員 中学校の資料３－２、２②でどのようないじめを受けましたかとあるが、最近では性的ないじめが見られるケースが多くなってきている。深刻ないじめの場合性的なものが絡むことも多いので、そういう項目を付けても良いと思う。感想ですけども。

事務局 いじめの様態とのアンケートの内容のリンクということですね。
今頂いたご意見を参考にアンケートを検討したい。

(4) その他
なし。